

3 男性職員の家庭での活躍推進

育児休業や子育て参加休暇など、男性職員が子育てに利用できる制度は整備されていますが、実際に利用する男性職員の数は限られています。

両親が協力して子育てすることは、母親の負担軽減はもとより、父親としての自覚の高まりや業務面での効率化意識の向上につながり、仕事と家庭の両面において有意義です。

そこで、次の各取組の実施を通じて、男性職員の家庭での活躍を支援していきます。

【事業主としての取組】

☆ 男性職員が利用できる制度を知ってもらうために

庁内ホームページやガイドブック等を改善するなどにより、制度周知を更に進めます。

☆ 男性職員の制度利用を促進するために

対象となる男性職員とその所属長への個別の呼びかけなどにより、制度利用を促進します。

☆ 男性職員の家庭での活躍に対する周囲の理解を深めるために

男性職員が家事・育児等により家庭で活躍することの意義周知や、管理職員を対象に子育てに関する啓発研修を実施するなどにより、男性職員の子育てや家庭での活躍に対する職場全体の理解を深めます。

【数値目標】

- 男性職員の育児休業取得率 ……………30%以上

＜参考＞…政府が策定した「少子化社会対策大綱」における数値目標では、男性の育児休業取得率を2025年までに30%とすることを掲げています。

(女性の育児休業取得率は90%以上の現状を維持)

- 出産補助休暇※⁷取得率……………90%以上
- 子育て参加休暇※⁸取得率……………90%以上

用語解説

※⁷ 出産補助休暇

配偶者の出産のための入院などの日から産後2週間において3日まで取得可能

※⁸ 子育て参加休暇

配偶者の産前産後8週間において、生まれてくる子や、小学校に入る前の兄弟の子育てのために5日まで取得可能

【具体的な取組例】

- 子育て支援ホームページ・子育て支援制度ガイドブックの改善
- 休暇・休業制度の対象となる男性職員とその所属長に対し、制度利用を促すメールを直接送信
- 管理職員を対象とした研修の実施
- 庁内ホームページ等により男性職員の子育て参加の意義を周知・説明

【職場の心がけ】

○ 所属長

「札幌市職員子育て支援ホームページ」や「札幌市職員子育て支援制度ガイドブック」などを活用し、男性職員の家庭での活躍について理解を深め、さらに日頃から所属職員に対してその必要性を呼びかけ、男性職員が積極的に家庭での活躍ができる環境づくりに努めましょう。

○ 職員本人

「札幌市職員子育て支援ホームページ」や「札幌市職員子育て支援制度ガイドブック」などを活用し、できる限り早期に所属長や周囲の職員に対し、子育てや家庭での活躍に関する希望を伝え、各制度を積極的に利用しましょう。

○ 周囲の職員

男性職員が積極的に子育てを行うことの必要性について理解を深め、職場全体で子育てや家庭での活躍に協力しましょう。